

## 大分工業高等専門学校学寮給食業務，学生食堂業務及び売店業務委託仕様書

1. 事項名 大分工業高等専門学校学寮給食業務，学生食堂業務及び売店業務委託
2. 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで  
ただし，双方協議の上，委託期間開始日から起算して3年間を限度として1年毎に更新できるものとする。
3. 実施場所 大分工業高等専門学校学生寮，学生食堂及び売店
4. 実施内容 本仕様書及び大分工業高等専門学校学寮給食業務実施細目による
5. 対象者数 学寮給食 約200名  
学生食堂 約80名  
売店 約150名

### 6. 概要

- (1) 食堂運営業務に精通し，また，本校と同等の教育機関での実績を有する受託者（以下「受託者」と本校（以下「委託者」という。）との間において，大分工業高等専門学校学寮給食業務，学生食堂業務及び売店業務委託（以下「給食業務」という。）を適切に運営するための請負契約を締結することを目的としている。
- (2) 受託者は，給食業務の実施に当たり，食品衛生法(昭和22年法律第233号)その他関係法令等を遵守し，教育機関における給食業務であることを十分認識し，その品位と秩序を乱すことのないよう配慮するものとする。
- (3) 給食業務の要求要件は，本仕様書及び大分工業高等専門学校学寮給食業務実施細目（以下「実施細目」という。）に示したとおりである。なお，すべて必須の要件である。
- (4) 業務委託者の決定は，別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき，大分工業高等専門学校学寮給食業務，学生食堂業務及び売店業務委託者選定委員会において行う。

### 7. 要求要件

給食業務の要求要件は実施細目に定めるほか，次のとおりとする。

- (1) 本仕様書に基づき，給食業務に対する基本的な考えを含めて，別紙企画提案書様式及び企画提案書内容のとおり回答すること。
- (2) 利用者とのコミュニケーションのとり方，接遇を考慮すること。
- (3) 委託者は，受託者に対して委託に伴う報酬その他いかなる対価も支払わないものとする。

- (4) 受託者は、喫食者に対して被害を与えた場合は、直ちに必要な措置を講じ、委託者に遅滞なく報告すること。
- (5) 受託者は、毎日の業務終了後フロアの清掃を行うとともに、防火、防犯及びその他の災害等に留意し、施錠を行うこと。
- (6) 受託者は、業務に当たって次の経費を負担するものとする。
  - ①人件費
  - ②食材料費
  - ③光熱水料及び通信費
  - ④保健衛生費及び被服費
  - ⑤その他営業に直接必要な経費（本校が用意する施設等では不足するもの。）
- (7) 営業日及び営業時間等は、長期休暇期間等を含め学生課と協議のうえ、決定すること。
- (8) 教育機関において過去5年間に学寮収容定員（200人）以上の寮生数を有する学寮給食業務を、12ヶ月以上継続して行った実績を有すること。（契約書(写)を提出すること。）
- (9) 食材安定供給のための調達方法が確立されていること。  
（食材仕入れシステム図等（様式は任意）を提出すること。）
- (10) 食中毒、火災、地震、台風等における事故対応マニュアルを提出すること。
- (11) 給食業務が原因の疾病、ケガ等の損害賠償に受託者が対応するため、受託者自身が保険に加入すること。（保険加入後に保険証券（写）を提出すること。）
- (12) 常に、食品衛生法等の法令に基づき作業や点検を行うこと。
- (13) 厨房等のフード及び網戸をはじめとして給食施設や備品及び消耗品については、常に害虫駆除等を定期的に行い、常に衛生さを保つこと。
- (14) 学寮の献立は、本校学生が親元を離れての生活となることから、栄養バランスの取れた質の高い、かつ、家庭的で安全なものとし、基準エネルギー及び栄養素を十分考慮したものが提供できること。
- (15) 学寮の検食者及び学生等からの意見、改善要望等があった場合の対応方法を、書面で提出すること。
- (16) 学生食堂は、昼食等を持参していない学生及び教職員等が利用するため、栄養バランスの取れた質の高い安全な食事を提供すること。
- (17) 学生食堂で提供する食事は、別紙1のメニュー表を基準とし、さらに、安価又は種類の拡充を図ること。
- (18) 売店は、昼食、飲料水、文房具及びレポート用紙等を持参していない学生等が利用するため、別紙1のメニュー表を基準とし、種類の拡充を図るとともに定価以下の金額で販売すること。
- (19) 学生支援センターホールに学生用コピー機を設置し、用紙の補充や電源管理及び清掃等を行うこと。なお、学生利用日及び利用時間については、(7)のとおりとする。
- (20) 使用施設の面積は、別紙2のとおりとする。
- (21) 実施場所は、別紙3の図面のとおりとする。

8. 契約書の作成 要

9. 契約保証金 免除

10. その他

その他不明な点は、本校職員の指示に従うほか、独立行政法人国立高等専門学校機構約事務取扱規則によるものとする。

別紙1

食堂メニュー表

種 類	金 額
日替わりランチ	370円
カレー	250円
カツカレー	300円
ピラフ	250円
日替わり丼物	250円
うどん・そば	200円
ラーメン	250円
ちゃんぽん	300円
スープ	40円
ライス	80円

※ 大盛は50円増し

売店メニュー表

種 類
筆記用具類
カップヌードル類
ガム・キャラメル類
お菓子類
ペットボトル類
パックジュース類
パン類
レポート用紙類

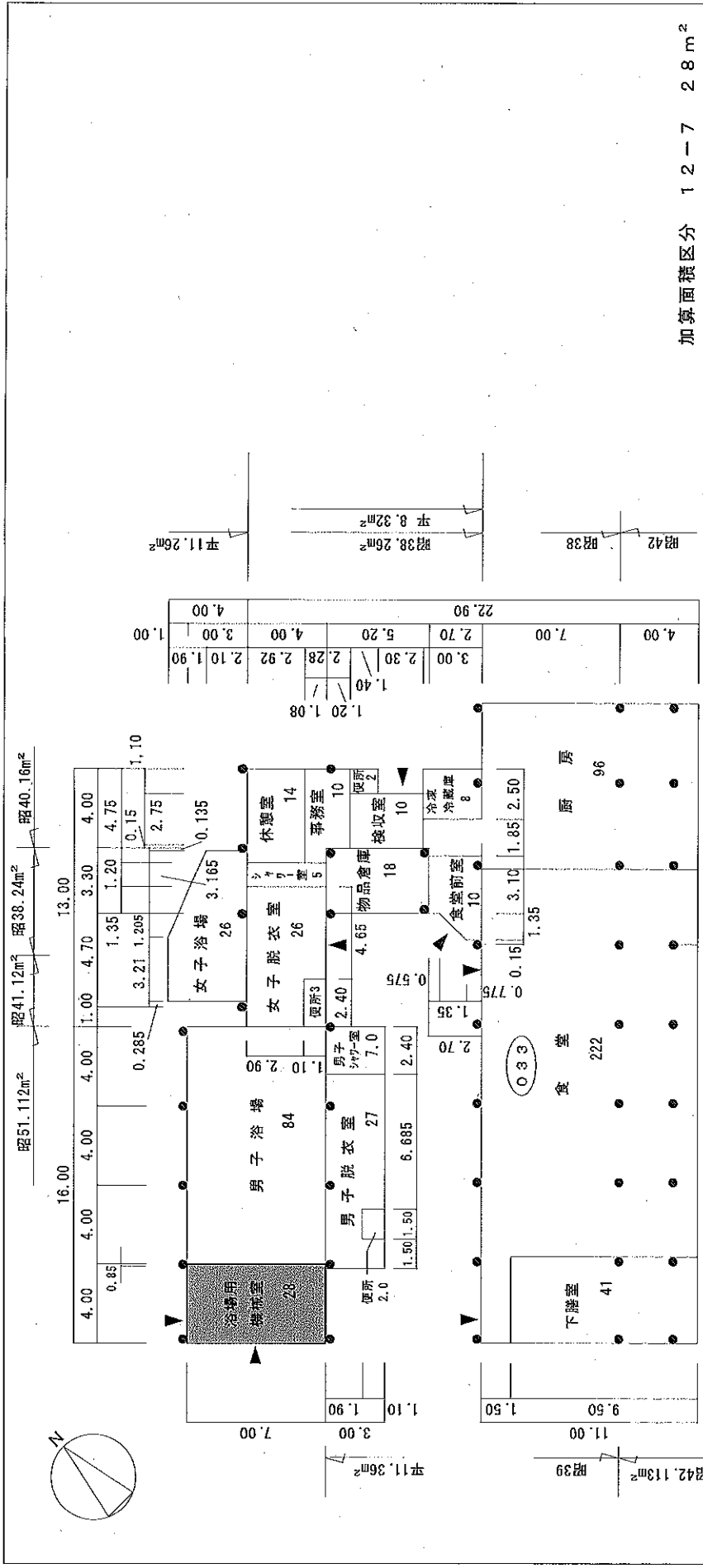
## 別紙2

施設名	使用場所	面積(m <sup>2</sup> )	備考
学寮 食堂	下膳室	41	
	食堂	222	
	厨房	96	
	冷凍冷蔵庫	8	
	食堂前室	10	
	検収室	10	
	物品倉庫	18	
	事務室	10	
	休憩室	14	
	便所	2	
	合計	431	
学生 食堂	学生食堂	210	
	厨房	40	
	食品庫	4	
	更衣室	7	
	前室	7	
	便所	2	
	合計	270	
売店	売店	10	
	合計	10	

学校番号	校名	所在地	種番
6708	大分工業高等専門学校	明野	033

棟別平面図

国立大学法人等施設実態調査(様式3)



加算面積区分 12-7 28 m<sup>2</sup>

棟名称	建築年	構造階数	面積	区分	面積	
食堂・厨房 浴場	昭38	R1	35	高専宿泊施設	163	
	昭39				85	
	昭40	B1	35	高専宿泊施設	16	
	昭41				12	
	昭42	R1	37	高専設備室等	157	
	昭51				84	
	平8	35	高専宿泊施設	28		
	平11			32		
						62

整理番号 3-27

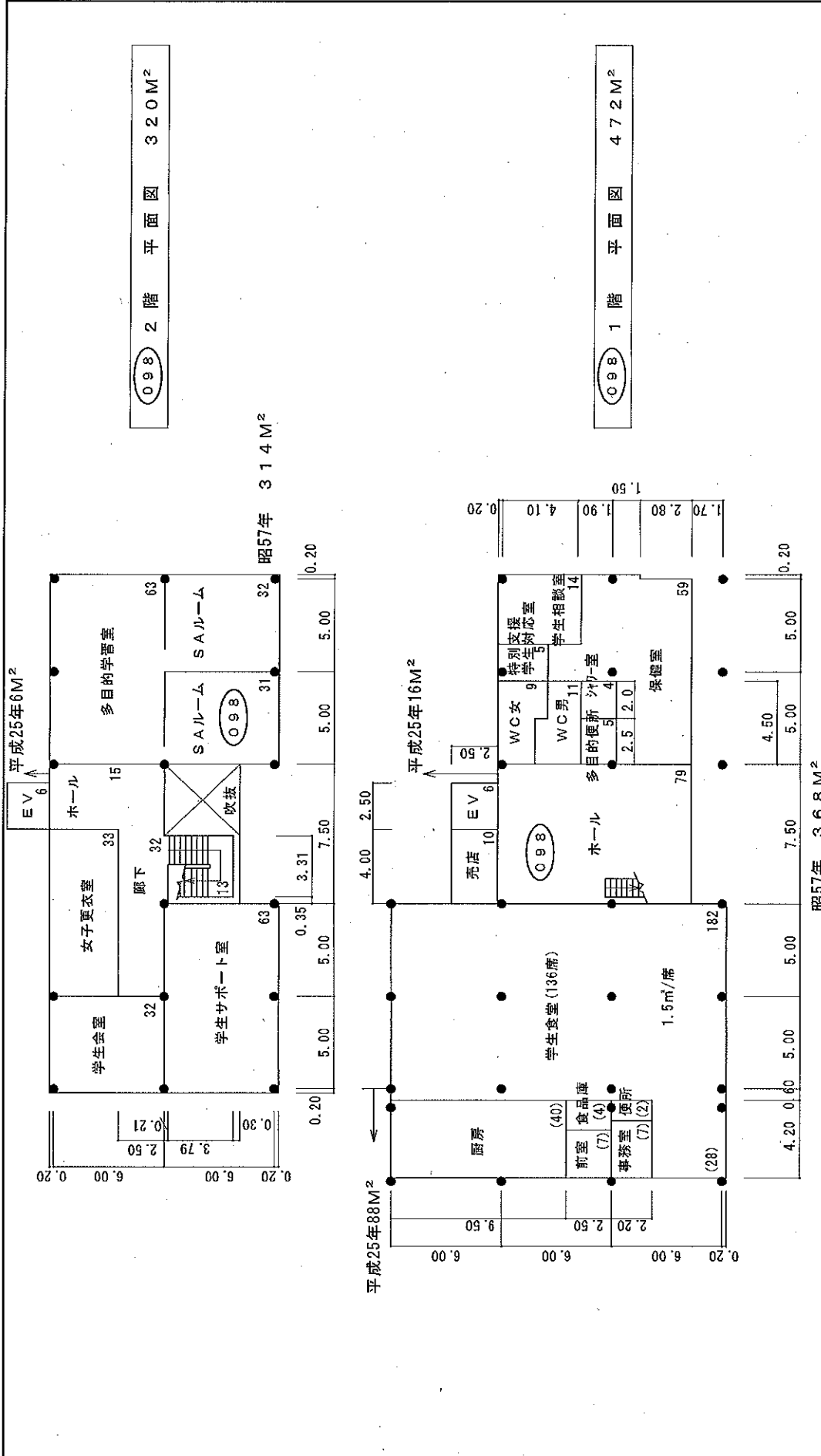
033 食堂・厨房・浴場平面図 639 M<sup>2</sup>

縮尺 S=1/300

棟別平面図

国立大学法人等施設実態調査(様式3)

学校番号	校名	所在地	校種
6708	大分工業高等専門学校	001 明野	098



棟名称	建築年	構造階数	面積		面積
			番号	名称	
福利施設	昭57	R2	34	高専支援施設	682
"	平25	R2	34	高専支援施設	110

縮尺 S=1/300